

答弁書第七九号

内閣参質一八〇第七九号

平成二十四年四月十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員糸数慶子君提出野生動植物への放射線影響調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員糸数慶子君提出野生動植物への放射線影響調査に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

環境省においては、平成二十三年十一月から平成二十四年三月にかけて、野生動植物への放射線の影響を把握するため「平成二十三年度放射線影響緊急調査」を実施するとともに、同月二十三日には、大学、研究機関等（以下「機関等」という。）が実施している調査の内容や今後の調査予定等に関し、機関等の森林、河川、湖沼、海洋等の生態系を専門とする研究者等の参加を得て、「野生動植物への放射線影響に関する意見交換会」を開催したところである。同省においては、こうした意見交換の場等を通じ、機関等との情報共有を図りつつ、専門家の意見を踏まえ、調査対象とする地域、動植物等を含め、今後の調査の進め方を検討していくこととしている。

四について

お尋ねについては、各学校において、御指摘の調査活動の具体的な計画や内容等を踏まえた上で、当該調査活動に参加、協力することの教育上の意義、地域や学校の実態、児童生徒の心身の発達の段階や特性等を考慮し、児童生徒の安全確保の観点、当該調査活動への参加に伴う児童生徒の負担等を勘案しつつ、

判断すべきものと考えている。

五について

「今回の東京電力福島原発事故後の一連の調査」の意味するところが必ずしも明らかではないが、環境省における野生動植物への放射線影響に関する調査の実施に当たっては、今後とも、その内容等を十分に検討してまいりたい。